

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）中間見直しの進め方（案）

**中間見直しの基本的考え方**  
 ○次期、第8次計画への「つなぎ」として位置づけ、国指針の改正を踏まえ、ポイントを絞った見直しとする。  
 「5疾病・5事業及び在宅療養」を中心に、以下の視点から見直しを進め、記載内容の修正・追加等を行う。  
 視点1：医療法に基づく事項  
 視点2：計画策定後の変化  
 視点3：他計画との整合  
 視点4：設定指標の「中間評価」

保健医療計画の構成	見直しの視点			見直しのポイント
	視点1	視点2	視点3	
第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて	-	-	-	
医師確保計画と外来医療計画	-	-	-	
1 東京都医師確保計画	-	-	○	令和2年3月に策定した、「東京都医師確保計画」と「東京都外来医療計画」について、記載を追加
2 東京都外来医療計画	-	-	○	
保健医療圏と基準病床数	-	-	-	
1 保健医療圏	-	-	-	
2 基準病床数	○	-	-	令和2年4月に療養病床及び一般病床について、基準病床数の見直しを行った内容を、情報更新
第2部 東京都保健医療計画改定後の新たな課題と取組について	-	-	-	
第1章 健康づくり保健医療体制の充実	-	-	-	
第1節 都民の視点に立った医療情報	-	○	-	計画改定後における取組の進展を踏まえ、記載内容を見直し
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	-	-	○	令和2年3月に策定した「東京都医師確保計画」を踏まえ、記載内容を見直し
第3節 切れ目のない保健医療体制の推進	-	-	-	
1 がん	-	○	-	AYA世代の患者への生殖機能温存に関する取組を踏まえ、記載内容を見直し
2 脳卒中	-	○	○	令和2年度に策定予定の国の「循環器病対策推進基本計画」の状況及び血管内治療の円滑な実施に向けた取組を踏まえ、記載内容を見直し
3 心血管疾患	-	-	○	令和2年度に策定予定の国の「循環器病対策推進基本計画」の状況を踏まえ、記載内容を見直し
4 精神疾患	-	○	○	「東京都障害者・障害児施策推進計画」の改定及び精神保健福祉法の改正法案の廃案等の動きを踏まえ、記載内容を見直し
5 認知症	-	-	○	

具体的な見直し内容は資料4参照

保健医療計画の構成	見直しの視点			見直しのポイント
	視点1	視点2	視点3	
6 救急医療	-	○	-	新型コロナウイルスへの対応等を踏まえ、記載内容を見直し
7 災害医療	-	○	-	近年、大規模化する様々な災害に備え、記載内容を追加
8 周産期医療	-	○	○	令和2年3月に策定の「東京都医師確保計画」及び「周産期医療の体制構築に係る指針」の一部改正を踏まえ、記載内容を見直し
9 小児医療	-	○	○	令和2年3月に策定の「東京都医師確保計画」及び新たな小児救急医療提供体制についての検討の取組を踏まえ、記載内容を見直し
10 在宅療養	○	○	○	医療法に基づく在宅必要量の見直し、ICTの進展やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）等の計画策定後の変化及び「東京都高齢者福祉保健計画」の改定を踏まえ、記載内容を見直し
第2章 高齢者及び障害者施策の充実	-	-	-	
第1節 高齢者保健福祉施策	-	-	○	「東京都高齢者保健福祉計画」の改定を踏まえ、記載内容を見直し
第2節 障害者施策	-	-	○	「東京都障害者・障害児施策推進計画」の改定を踏まえ、記載内容を見直し
第3章 健康危機管理体制の充実	-	-	-	
1 感染症対策	-	○	-	新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、記載内容を見直し
第3部又は資料編	視点4に該当			設定指標の中間評価